

2024 年 11 月 29 日

山鋼プラントック株式会社に対する 「〈ひろぎん〉ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の実行について

株式会社広島銀行(頭取 清宗 一男)では、山鋼プラントック株式会社(本社：岡山県倉敷市、代表取締役 中山 紘行)に対して「〈ひろぎん〉ポジティブ・インパクト・ファイナンス」を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 案件概要 「〈ひろぎん〉ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要は【別紙 1】をご参照ください

融資実行日	2024 年 11 月 29 日
融資金額	1 億円
融資期間 (モニタリング期間)	15 年
インパクト評価	広島銀行が実施（評価書：【別紙 2】）
第三者意見	株式会社日本格付研究所（JCR）が実施

2. 企業概要

会 社 名	山鋼プラントック株式会社
所 在 地	岡山県倉敷市玉島乙島字新湊 8259-16
代表取締役	中山 紘行
業 種	プラント設備等製造業、風力発電事業
事業内容等	プラント設備の設計・製造 中型風力発電設備の設置・販売

以上



広島銀行では、SDGs への取組みを強化しております。

【SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標】
2015 年 9 月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての
2030 年までの世界共通目標。持続可能な開発のための 17 の目標と 169
のターゲットで構成。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社広島銀行
営業企画部 法人企画室
TEL (082) 247-5151 (代表)

「〈ひろぎん〉ポジティブ・インパクト・ファイナンス」について

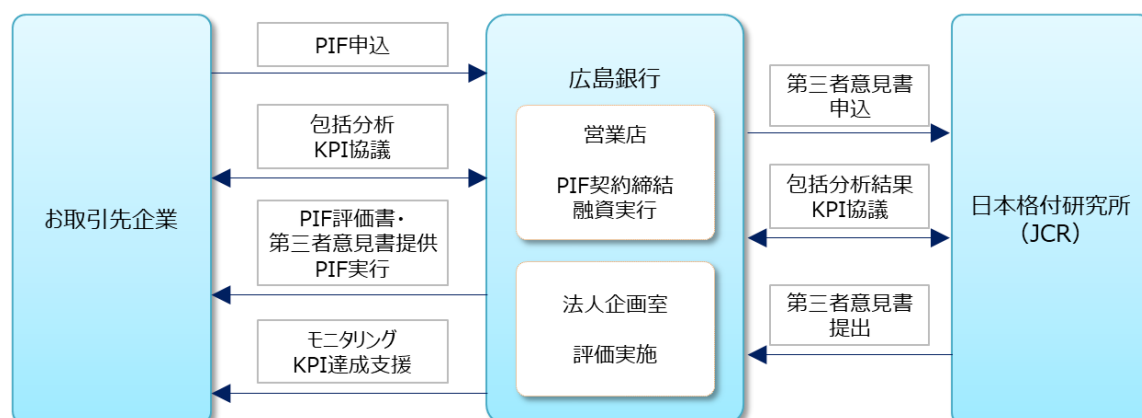
○特長

- ・国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブインパクト金融原則に基づき、当行が、企業の SDGs や ESG に関連する取組みや本業との関連性等を分析し、事業活動が環境・社会・経済に与える影響（インパクト）を特定します。これを基に設定された K P I（成果指標）について、当行が定期的にモニタリングを実施します。
- ・ポジティブインパクト金融原則への適合性の確認と評価の透明性を確保するための第三者意見は、株式会社日本格付研究所（以下、「J C R」という）から取得します。
- ・融資実行時に当行よりニュースリリースを行い、サステナビリティへの取組みの対外公表をご支援します。（別途 JCR から第三者意見が公表されます）

○商品概要

商品名	〈ひろぎん〉ポジティブ・インパクト・ファイナンス
取扱店	全店
対象となる方	SDGs/ESG に取組んでおり(もしくはこれから取組む予定であり)以下をすべて満たす法人のお客さま ・外部評価を取得(KPI 設定含む)し、対外公表すること ・設定した目標/KPI の達成状況へのモニタリングに対応できること
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資金額	1 億円以上
ご融資期間	3 年以上(固定金利の場合、10 年以内)
ご融資利率	当行所定の金利
ご融資形式	証書貸付
ご返済方法	当行所定の審査によります
担保・保証人	
取扱手数料	組成難易度に応じてスキーム構築手数料が必要となります（JCR からの第三者意見取得費用を含みます）

（ご参考：商品スキーム）



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象会社：山鋼プラントック株式会社

2024年11月29日
株式会社広島銀行

株式会社広島銀行は、山鋼プランテック株式会社（以下、「山鋼プランテック」という。）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たり、当社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP-FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業（※ 1）に対するファイナンスに適用しています。

※ 1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

<目次>

1. 今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要
2. 山鋼プランテック株式会社の概要
 - 2-1 基本情報
 - 2-2 組織図
 - 2-3 企業理念
 - 2-4 事業活動
 - 2-5 業界動向
3. サステナビリティ活動
 - 3-1 環境面での活動
 - 3-2 社会面での活動
 - 3-3 経済面での活動
4. 包括的分析
 - 4-1 UNEP-FIのインパクト分析ツールを用いた分析
 - 4-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定
 - 4-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性
5. 特定されたインパクト領域のサステナビリティ活動とKPI設定
 - 5-1 ポジティブインパクトの増大
 - 5-2 ネガティブインパクトの低減
6. マネジメント体制
7. モニタリング

1. 今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

企業名	山鋼プランテック株式会社
借入金額	100,000,000円
資金使途	風力発電設備導入資金
借入期間	2024年11月29日～2039年11月29日
モニタリング期間	15年

2. 山鋼プランテック株式会社の概要

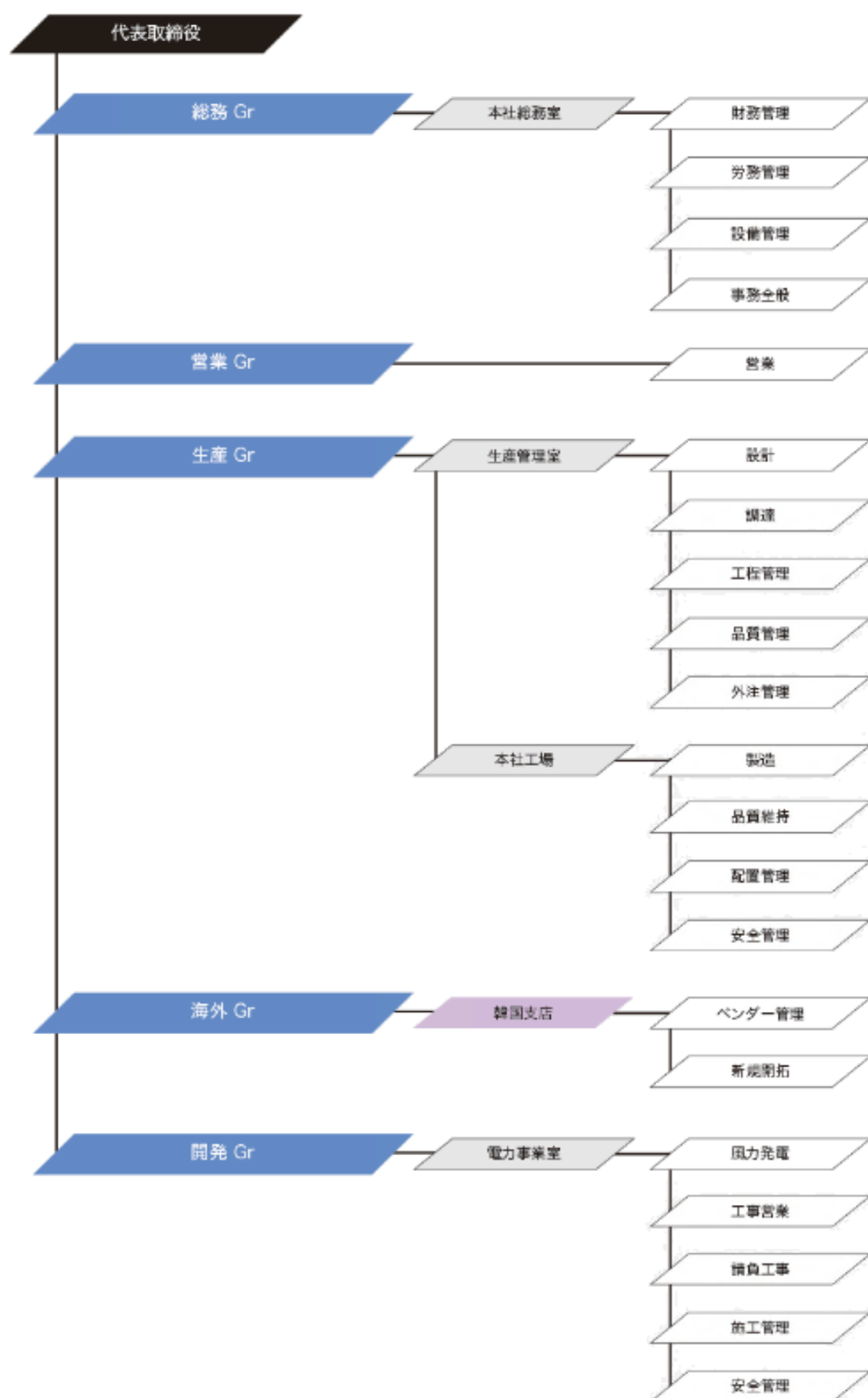
2-1 基本情報

企業名	山鋼プランテック株式会社
所在地	〒713-8103 岡山県倉敷市玉島乙島字新湊8259-16
設立	2008年11月11日
従業員数	24名 [男性16名/女性8名] (2024年10月)
資本金	1,000万円
業務内容	・ 各種設備設計製作 ・ 各種設備据付工事 ・ 風力発電事業・風力発電機販売 ・ 国内資材・機材調達 ・ 海外資材・機材調達 ・ 海外資材・機材輸出 ・ 2D/3Dレーザー加工 ・ 各種製缶・機械加工
事業所	JFE構内事業所 〒712-8074 岡山県倉敷市水島川崎通1丁目 JFE物流ビル110号室 韓国支店 (Zip-Code:46579) 2F, #20, BAEYANG-DAERO 1188 BEON-GIL, BUSAN, REPUBLIC OF KOREA

許可等	岡山県知事 許可（般－1）第24538号 機械器具設置工事業 岡山県知事 許可（般－3）第24538号 電気工事業 管工事業
取引先実績	J F E 商事株式会社 J F E エンジニアリング株式会社 株式会社 J F E 設計 株式会社三井E&S 三井造船特機エンジニアリング株式会社 日立建機株式会社 日本エアロフォージ株式会社 スチールプラントック株式会社 麻生セメント株式会社 川重商事株式会社 株式会社神戸製鋼所 株式会社赤沢鉄工所 日電商工株式会社 尾前工業株式会社 株式会社山成工業 有限会社南栄工業 その他 50社
沿革	2008年11月：倉敷市玉島にて山鋼プラントック株式会社 設立 2009年09月：同市内玉島乙島（E地区内）へ移転 2010年03月：資材および機材品の海外調達（韓国）業務開始 2010年11月：海外調達（中国-上海）業務開始 2011年07月：海外調達（中国-青島・大連）業務開始 2012年11月：海外SV派遣業務開始 2014年03月：山鋼プラントック釜山事務所 開設 2015年02月：新本社および工場建設計画にともない同市玉島乙島 （玉島ハーバーアイランド内）にて土地約1,700坪を取得 2015年09月：取得土地にて新社屋竣工にともない本社を移転 2015年09月：中国地方初となる、3Dレーザー加工機を導入 2015年09月：3DCADを導入 2017年10月：釜山事務所から韓国支店へ 2017年11月：板レーザー切断機導入、開先加工機導入 2019年06月：ISO9001取得、風力発電業務開始 2020年02月：私募債2億円発行 2020年11月：本社工場増設、ベンディングロール導入 2023年03月：秋田県男鹿市にて風力発電所1号機 商業運転開始

主要設備	ホイスト式天井クレーン10 t 2基 ホイスト式天井クレーン4.8 t 2基 ホイスト式天井クレーン2.8 t 3基 屋外ホイスト式片脚橋形クレーン10 t 2基 形鋼切断アイアンワーカーアマダ製 形鋼切断バンドソーアマダ製 HK650 開先加工機/ SHINX VXW-3000-5 レーザー切断機/ LMRV30-TF6000 3Dレーザー加工機/ 3D FABRI GEAR 400 II ベンディングロール/ PRB-MP100CNC-1325		
有資格者	半自動溶接/JIS Z 3841 基本級 SA-2F 7名 		

2-2 組織図



2-3 企業理念

スローガン
百錬成鋼 ～ひゃくれんせいこう～
経営理念
チャレンジ精神 Q.C.D. 決して忘れない心
経営指針
確実な技術を備え、未来へ繋ぐ人と組織であり続けよう

山鋼プランテックは、いくたびも心身を鍛錬することによって、はじめて立派な人物になるという意味を持つ「百錬成鋼」をスローガンに掲げ、当社が鍛錬された人物で構成された組織になり、幅広い分野の顧客から厚い信頼を置かれることを追及している。

当社は経営理念に「チャレンジ精神」、「Q.C.D.」、「決して忘れない心」の3本柱を掲げ、製造業としてモノづくりの基本原則（品質、コスト、納期）を順守し、当社でなくては実現できないプラント設備を製造している。経営理念の「チャレンジ精神」は、失敗を恐れず常に新しい創造をもって進み続ける企業を示しており、「Q.C.D.」は、Quality. Cost. Delivery の全てを着実に捉え、必ず顧客に喜ばれる企業であることを意味する。そして、「決して忘れない心」は、モノづくりに携わる誇りを忘れず、顧客の期待に応える企業であり続けることを表している。当社は、この経営理念に重きを置き、新発想や新分野への展開を企図し、顧客および利害関係者の満足度の向上を目指している。

また、経営指針には「確実な技術を備え、未来へ繋ぐ人と組織であり続けよう」と定めている。時代の急速な変化にも対応し、今のやり方に固執することなく、モノづくりの原点をベースにして事業の展開を図り続けていく。特に地球温暖化などの大きな外部環境の変化については、パートナー企業や官公庁・自治体との協業の下、社会に貢献できるような取組みを行っていく。

当社は、上記の企業理念のもと、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の理念に賛同し、SDGsの達成に向けても活動している。企業活動を通じて、社会課題の解決に向け取り組んでおり、2022年2月にはSDGs宣言を実施している。

特に働きやすい職場づくりやダイバーシティ&インクルージョンに注力しており、年齢、学歴、性別、国籍、身体的特徴などに左右されことなく、業務環境に平等かつ適切な機会が与えられ、職場経験を通じてキャリアアップが図れる人事制度の確立を目指している。女性従業員や障がいのある従業員が活躍できる機会を創出し、外国籍社員も積極的に採用していく方針である。

また、業務に必要な資格取得と社員の健康管理を支援し、新規事業として風力発電事業をスタートさせ再エネ事業にも積極的に取り組んでいく。

2022年2月1日



SDGs 行動宣言

山鋼プランテック株式会社

わが社は、企業活動を通じて、社会課題の解決に取り組み、SDGs 達成に貢献しています。

目 的	関連するSDGsのゴール	SDGs 達成に向けた取組み
働きがいのある仕事	5, 8, 9, 10	・人事評価制度による働きがいのある職場 ・賃金助成支援制度による能力向上
ダイバーシティ&インクルージョン	5, 8, 9, 10	・女性の管理職登用 ・外国人雇用促進
健康経営の推進	3, 5, 8, 9, 10	・シニア人材の活用 ・健康企業宣言による社員健康促進
エネルギー・イノベーション	7, 8, 9, 10	・再エネ事業の促進

年齢、学歴、性別、国籍、身体的特徴などに左右されることがなく、業務環境に平等かつ適切な機会が与えられ、職場経験を通じてキャリアアップが図れる人事制度を確立しています。

女性従業員や障がいのある従業員が活躍できる機会を創出しています。

外国籍社員も積極的に採用しています。

業績に必要な資格取得と社員の健康管理を支援しています。

再エネ事業にも積極的に取り組んでいます。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2-4 事業活動

山鋼プラントックは、岡山県倉敷市に本社を構えるプラント設備の製造を手掛ける事業者である。本社は倉敷市の玉島港の沖合に造成された総面積約245ヘクタールの人工島「玉島ハーバーアイランド」に所在し、水島港国際コンテナターミナルを有する国際海上輸送の拠点として位置付けられている。玉島ハーバーアイランドでは大型の企業立地が続いており、2017年には製造拠点の水島地区と物流拠点の玉島地区を結ぶ「倉敷みなと大橋」も開通し、国際物流の拠点として期待されている。

当社は、韓国にも支店を構えている。近年、鉄鋼プラントメーカーの安価購買化の声が多く、それに応えるべく韓国釜山に支店を設置した。韓国支店には、本社の海外調達担当者が駐在するとともに、現地技術者も雇用しており、物量が多い案件の管理や、技術力の高い製品の管理を常に行い、高品質かつ低コストを実現している。

また、主要取引先であるJFEグループのJFEスチール株式会社 西日本製鉄所（倉敷地区構内）に事業所を設置し、構内における据付および各種工事にタイムリーかつスピーディに対応している。



玉島ハーバーアイランド

①プラント設備事業

当社は、JFE商事を主な顧客とし、JFEスチールをはじめとする製鉄事業者へ納める鉄鋼プラントや化学・電力プラント等の幅広い分野のプラントで使用される製缶品、機械加工品と機械装置を製造している。

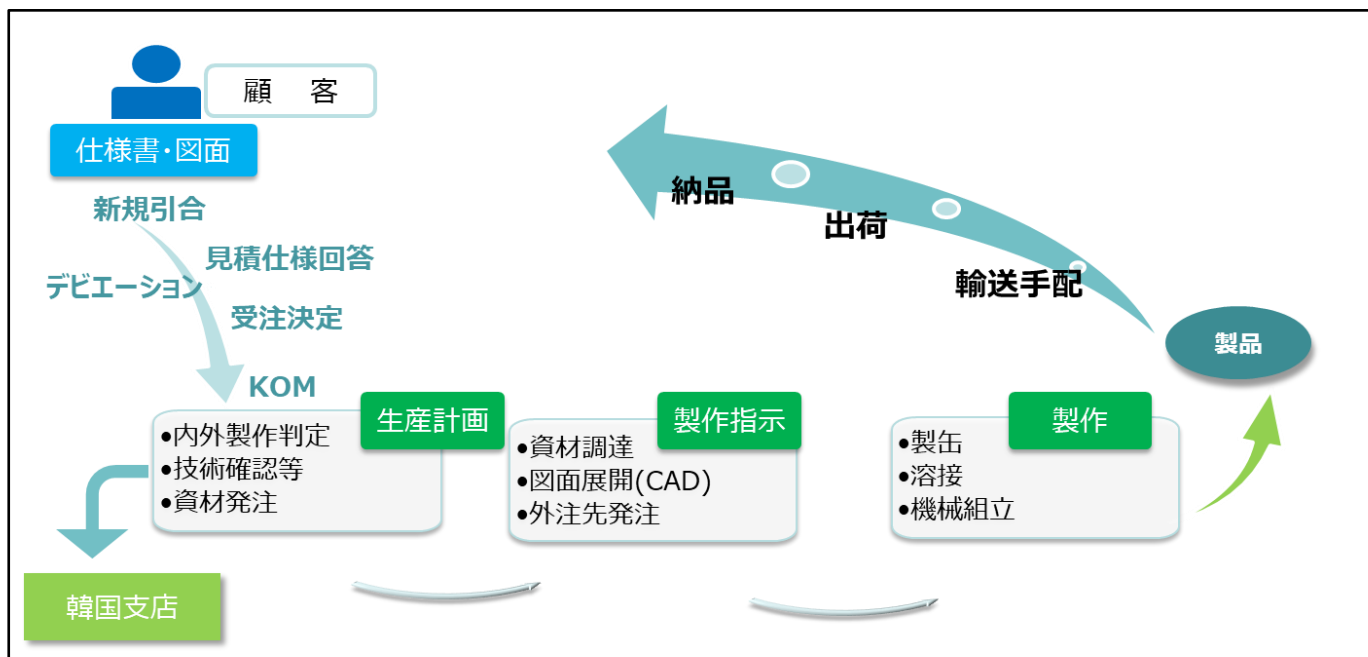
プラント設備業界は、当社だけでは最終の形にならない、多種多様な技術が必要不可欠であるため、当社は顧客への提案と、顧客のニーズに応えることを最重要視するとともに、協力企業ともパートナーシップの強化を図り、エンジニアリング技術を展開している。

当社はプラント設備事業を中核事業としており、長年受け継がれた技術と知識を駆使し、本社工場および協力会社にて一貫したプラント製造体制を確立している。さらに社内の設計担当による既存設備の見直しから納期短縮化、低コスト化に至るまでプロジェクト全体の伴走を行っている。

また、韓国にも支店を構え、近隣諸国との製造業務連携を強化している。韓国支店では、プラント設備製造過程の大型工作機械による機械加工を担っている。

当社の強みは、プラント製造だけでなく、各種素材の加工から自社で行っていることにより、顧客の幅広いニーズに対応できることである。さらに、ゼロベースからの設備設計、既存設備の見直し提案、納期の短縮化や低コスト化を図るための見直し提案など、案件毎の課題を顧客と共に検討して製品納品後であっても設備完成の最後までサポートするという徹底した品質管理体制が整備されており、この提案力と品質力が多くの企業から高い評価を得ている。主要事業のプラント設備事業においては、一般的にプラント設備の更新時期が20年～30年と超長期であることから、部分的な老朽化や故障が発生することに加え、納品先の担当者変更していたり、設備導入時の図面がなかったりあらゆる問題が発生するが、この品質管理体制があることで、顧客の悩みを解決でき、顧客満足度向上を実現できている。

【業務の流れ】



当社はこれまで大型プラント設備を中心に製造してきた。主なプラント設備は、①ダクト・ホッパー（電気集塵機用ダクト、脱硫大型設備用ダクト、OGダクト、集塵機用ホッパー、鉬石サージホッパー、貯骸槽、スクリーン・シュート）、②ダンパー（集塵ダンパー、各種ダンパー）、③機械設備（搬送・駆動テーブル、マニプレーター、サイドガイド、昇降装置、水冷ガイド、押出機、ガイド車リフト、ガス冷却室灰掻寄機、巻取りドラム、吸入弁、駆動テーブル・フレーム、加熱炉用固定フレーム、NHUミル基礎ビーム）、④コンベアー・搬送フレーム（石灰搬送コンベアフレーム、コイル搬送パレット・長尺鋼管搬送パレット、コークス粉碎設備）、⑤一般製缶品（脱ガス設備スラグパン、配合タンク（内面ライニング仕様）、コンデンセートタンク、ステイ、汚泥濃縮ブリッジ、ドライメーン、トリッパー、ケーブルラック、セミクローズ貯水槽、水洗シュートタンク、スクラップBOX・バケット、鑄床傾注樋・移動台車・残銑樋・残滓樋・水碎樋&各カバー）の5種類である。

【製作実績】



連絡ダクト



集塵ダクト



傾注樋



移動台車

【製作実績】

圧延機前面サイドガイド 高圧散水仕様
(韓国+本社)



厚板工場 スラブ昇降装置
(韓国+本社)



脱硫設備用大型ダクト (韓国)



DL-7中継所集塵機建設 集塵ダクト、架構等製作
JFEスチール西日本製鉄所 (倉敷地区) コークス工場



千葉 第6高炉3次改修 熱風本管製作
JFEスチール東日本製鉄所 (千葉地区) 西工場第6 溶鋳炉



倉敷市西部クリーンセンター
集塵機・飛灰貯槽



②加工事業

当社は、レーザー加工事業も行っている。プラント製造に係る加工はもちろんのこと、それ以外の鋼材・鋼板の一次加工も行っている。2D・3Dレーザー加工機を用いて、あらゆる顧客ニーズにも対応している。長尺、厚物、大口径鋼材の重量施工物にも対応するだけでなく、材料調達から手間の掛かる形鋼・パイプ・鋼板などをレーザー切断により、一次加工をして高精度加工部材として提供している。一次加工については、顧客に対してエンジニア不足の解消、人的作業のミスの減少、加工タイムスタディの短縮、製品精度向上など顧客の製造工程削減による生産リードタイムの大幅短縮などの数多くのメリットを提供している。

【設備】



MAZAK (3D FABRI GEAR400 II)



日酸TANAKA (LMRV30 TF6000)

鋼板加工においては、1,524×3,048mmという定尺サイズはもちろん、有効切断サイズ3,100mm×6,600mmまでのより大きなサイズの切断にも対応している。高圧の窒素ガスを供給することで、厚板ステンレス材を25mmまで高品質切断が可能である。

形鋼・パイプ加工においては、CAD/CAMシステムとの連動により、複雑な加工形状も高精度で安定した品質の部材を提供している。丸穴加工や直線加工、斜め加工や開先マーキング等が可能であり、長短様々な形状で部品を自動加工している。さらにタッピングユニットも搭載しており、3次元レーザー加工からタップ加工まで一台で完結するため、大幅な工程の短縮を可能としている。

また、製缶前の鋼板の開先加工、曲げ加工も自社設備で対応している。

【設備】

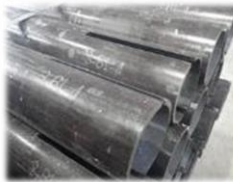
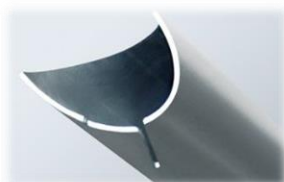


開先加工機 (SHINX VXW-3000-5)



ベンディングロール (PRB-MP100CNC-1325)

【製作事例】



③風力発電事業

当社は、新規事業として中型風力発電事業を開始している。当社の中核事業は大手製鉄企業を中心としたプラント設備が対象であるが、2023年3月に秋田県男鹿市に中型風力発電所を新設した。

2020年以降の気候変動問題の国際的枠組みとなる「パリ協定」の発効を受け、日本政府は2021年10月に「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定し、2050年カーボンニュートラルを目指すこととした。また、その過程において、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減する中間目標を設定し、カーボンニュートラル実現に向けたあるべき姿をビジョンとして示した。

このような中で、原材料の調達から輸送、製造、製品の使用・廃棄に至るまで、すべての工程でのCO2排出量を算定・可視化し、削減していくという、「サプライチェーン排出量の削減」が求められている。これは大企業と取引をしている中小企業も脱炭素経営が求められているということであり、大手製鉄企業と取引を行う当社もカーボンニュートラルの取組みを行う必要性が高い。

当社が行う風力発電事業は、再生可能エネルギーに位置付けられる。エネルギー資源となる風は昼夜問わず発生して枯渇する心配がないだけでなく、発電時に二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーである。再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、エネルギー源として永久に活用できると考えられているエネルギーのことで、具体的には太陽光・水力・風力・バイオマス・地熱などで生み出されるエネルギーである。今後、民間企業においても、国際的なESG投融資の進展に伴い、グローバル企業を中心に気候変動に対応した経営が求められている。

現在の日本は火力発電に大きく依存しており、2022年度は全体の72.8%が火力発電となっており、化石燃料に依存している状況である。一方で再生可能エネルギーの発電量の割合は全発電電力量のうち21.7%しかなく、カーボンニュートラルの実現にはこの割合を伸ばすことが必要不可欠である。

今般、当社が新規事業として始めた風力発電は、風の力を利用する発電方法である。風が吹くことでブレードと呼ばれる風車の羽が回転し、風のエネルギーを電気エネルギーに変える方法である。2021年の電源構成において、風力発電が占める割合は約1%と小さく、太陽光発電や水力発電に比べると構成割合は低いものの、年々増加している発電方法となっている。風力発電は環境負荷が少ないと言われており、一定の風が吹いていれば季節や昼夜を問わず発電できるため発電効率が高い。

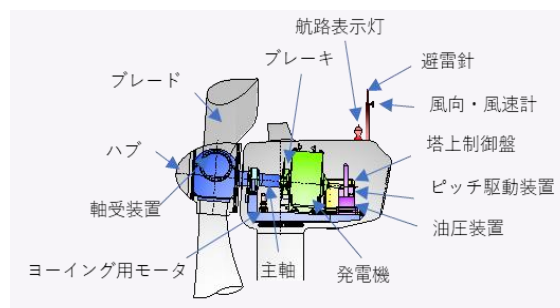
当社が新設した中型風力発電所は、2023年度の年間発電量455,776kW（風速5.06m/s・設備利用率26.9%）で、東北電力へ売電を行っている。

今後については、この新設した中型風力発電所の設置場所の風況、周辺環境、地盤調査結果、設備の基礎構造、風力発電量などを分析して、ESGに関心のある企業や投資家に対して中型風力発電の導入提案を行っていく方針である。当社は既存事業で培った技術力を活かして、風力発電設備のアッセンブリメーカー（部品メーカーから部品を購入して完成品を組み立てるメーカー）として事業拡大をしていく。

【中型風力発電所】



山鋼プラント秋田男鹿第1発電所



定格出力	330kW
カットイン風速	3.0m/s
カットアウト風速	25m/s
耐風速	59.5m/s
最大回転速度	35rpm

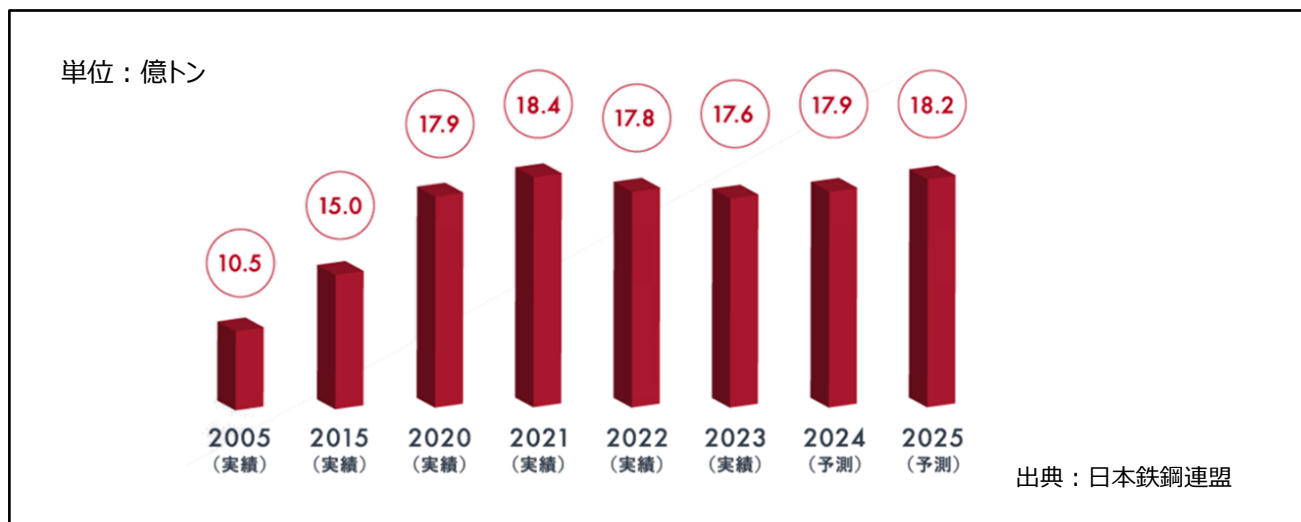
2-5 業界動向

①鉄鋼業界

山鋼プラントックが展開しているプラント設備事業は製造業に分類されており、その中でも構造用金属製品製造業に分類されている。当社はJFEスチールをはじめとした製鉄メーカーへの納品実績が豊富で、製鉄プラントを多く手掛けており、具体的には製鉄プラント設備に含まれる溶鉱炉（高炉）周辺設備が構造用金属製品に該当する。

当社の主力商品は製鉄プラント設備であることから、鉄鋼業界を分析したところ、世界の鉄鋼需要は堅調に推移している。世界鉄鋼協会によると、2024年の世界の鉄鋼需要量は17.9億トンで、2025年は18.2億トンと予想されている。今後の世界の人口増加や経済成長予測等を踏まえると、粗鋼生産が2022年の18.9億トンから2050年に約27億トンという試算もあり、長期的に鉄鋼需要拡大が見込まれている。鉄鋼業界において、日本は高い技術力を有しており、2023年の日本の粗鋼生産量は、8,700万トンで中国、インドに次ぐ世界第3位となっている。

【世界の鉄鋼需要の推移】



②風力発電業界

当社は新規事業として風力発電事業を開始している。矢野経済研究所によると、風力発電の市場概況は、2023年度の風力発電の累計導入容量が6.1GW（リプレース事業を除く）と見込んでいる。その内訳は、陸上風力の累計導入容量が5.8GW（中型・小型を含む）、洋上風力の累計導入容量が0.3GWと推計している。これは、青森県における陸上風力等の稼働開始したものに加えて、稼働計画およびFIT（固定価格買取制度）申請や環境アセスメントを行った案件の導入容量の運転開始時期をもとに推計されている。

国の第6次エネルギー基本計画のなかでも、再生可能エネルギーの拡大が掲げられている。風力発電は、季節や時間帯を問わず発電ができ、再生可能エネルギーの中でも注目されている。SDGsに係る目標達成や脱炭素化の流れの中で、社会全体で再生可能エネルギーを導入し活用する段階において、風力発電が担う期待は大きい。

なお、今後の見通しとしては、2030年度の風力発電の累計導入容量が12.7GW（リプレース事業を除く）で、このうち陸上風力は累計9.1GW（中型・小型を含む）、洋上風力は累計3.6GWの導入容量が予測されている。

3. サステナビリティ活動

3-1 環境面での活動

①CO2や大気汚染物質等の削減への取り組み

山鋼プラントックは、CO2削減の取組みに加え、ガソリン消費量および排気ガスに含まれる窒素酸化物（NOx）や炭化水素（HC）等の人の健康や自然に害を与える可能性のある大気汚染物質の排出量削減に取り組んでいる。当社は、10台の社用車を所有しており、そのうちエコカーを3台（プラグインハイブリッド車1台・ハイブリッド車2台）導入している。プラグインハイブリッド車はガソリンエンジンと電気モーターを搭載して充電可能なバッテリーを持つ車で、ハイブリッド車はガソリンエンジンと電気モーターを搭載してバッテリーはエンジンやブレーキなどで充電される車である。当社は今後もエコカーの普及を進めていく方針で、社用車の更新時期にエコカーに切り替えていく（トラックや貨物車を除く）ことを想定している。

また、当社はエネルギー消費を抑えるために工場内の全ての照明をLED化している。LEDは、寿命が長いことに加え可視光が効率よく得られ少ない消費電力で明るく点灯することが可能である。事務所内の照明はLED化未実施のため、既存設備を更新するタイミングでLED化する。

当社の主要事業はプラント設備製造業で、主な取引先は大手製鉄企業である。2022年度のCO2排出量が多い業種は製造業である。その製造業のCO2排出量の内訳を見ると、製鉄を担う鉄鋼業が38%と非常に大きな割合を占めている。日本だけでなく世界的にも鉄鋼業のカーボンニュートラルの実現は課題となっており、取引先の課題は自社の課題と考え、可能な限りCO2削減に取り組んでいく。

②資源リサイクルの取組み

当社は、プラント設備製造や製缶で排出される鉄を中心とした金属を廃棄ではなくリサイクルすることで、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいる。具体的には製造過程で出る鉄くずや鋼板の残材などのスクラップをリサイクル業者に売却している。多くの残材には鉄が含まれており、定期的に排出されることからスクラップ取扱業者に月に1回、引き取りを依頼している。金属の売却量については、2021年度が124,720kgで、2022年度が7,464kg、2023年度が8,513kgであった。2020年度から2021年度にかけて、創業時から蓄積されていたスクラップを売却したため、例年より売却量が増加しているが、今後は2022年度、2023年度程度の売却量を見通している。

日本製鉄によると、鉄は自動車用鋼材で95%、スチール缶で93.9%のリサイクル率を誇っており、金属の中でも非常に高いリサイクル率を有している。鉄は、素材として再利用するクローズドループリサイクルが可能で、不純物除去をすることにより、成分毎の厳密な選別管理をしなくても、同じ素材にリセットして無限に循環利用することが可能となっている。当社は鉄鋼業界と共に生きている企業のため、環境負荷軽減に役立てるなら小さなことでも徹底して行い、可能な限りSDGsの実現に向けて努めている。



残材・スクラップ

3-2 社会面での活動

①資格取得奨励制度の導入

山鋼プラントックは、人材育成に重点を置いており、資格取得奨励制度を導入して従業員に積極的に資格取得をしてもらう環境を整備している。会社の規定に応じて、受験費用や受験に必要な講習費用を会社が負担するとともに、合格者においては、以下の表の通り資格手当を支給している。

当社の業務内容では、特に溶接技能者(専門級)および施工管理技士(1級・2級)の資格取得が重要なため、従業員には取得を推奨しており、2024年10月末日時点の溶接技能者は1名、施工管理技士は1名が取得している。

溶接資格は手溶接、半自動溶接、ステンレス鋼溶接の3種類があり、その中でも基本級(下向姿勢の溶接)と専門級(立向、横向および上向姿勢の溶接並びに管の溶接)がある。当社では技量が求められる専門級の資格取得を推奨している。専門級の中でも試験材料の種類と厚さや溶接方法等によって資格が細分化されており複数の種類が存在するが、当社では特にTIG溶接(専門/TN-P・T-1P)およびMAG・ミグ溶接(専門/SN-2P・SN-3P)を必要としている。

施工管理技士(1級・2級)は、工事における「4大管理」と呼ばれる工程管理、品質管理、原価管理、安全管理を行う。1級は特定建設業の「営業所ごとに置く専任の技術者」と現場に配置する「監理技術者」として認められ、2級は一般建設業の「営業所ごとに置く専任の技術者」と「建設工事における主任技術者」として認められる。施工管理技士には職種によって種類が異なるが、当社の業務では管工事施工管理技士、建築施工管理技士、土木施工管理技士、電気工事施工管理技士が求められている。

当社は有資格者を増やすことで組織のレベル強化や業務効率化、案件獲得件数の増加を図っている。

資格	資格手当 (月額)
技術士(機械 1級)	30,000円
溶接管理技術者(特別級)	30,000円
溶接管理技術者(1級)	20,000円
管工事施工管理技士(1級)	20,000円
建築施工管理技士(1級)	20,000円
土木施工管理技士(1級)	20,000円
電気工事施工管理技士(1級)	20,000円
溶接管理技術者(1級)	20,000円
日商簿記検定(1級)	20,000円
〈上記全項の資格について2級の場合〉	10,000円
溶接作業指導者	10,000円
第一種電気工事士	10,000円
第二種電気工事士	5,000円
計装士(1級)	5,000円
3次元CAD利用技術者(機械1級)	5,000円
2次元CAD利用技術者(1級)	5,000円
クレーン運転士	3,000円
溶接技能者(専門級)	1資格につき2,000円
溶接技能者(基本級)	1資格につき1,000円
機械保全(機械系保全作業 1級)	5,000円
機械保全(機械系保全作業 2級)	3,000円
機械保全(機械系保全作業 3級)	2,000円
玉掛技能講習終了者	1,000円
高所作業車運転技能講習修了者	1,000円
特定化学物質およびアルキル等作業主任者技能講習修了者	1,000円

②ダイバーシティ経営

当社は、性別や年齢、国籍、障がいの有無を問わずあらゆる人材を採用して、従業員の個性と能力を発揮できるダイバーシティ経営に取り組んでいる。当社は、男性が雇用割合の大半を占める製造業でありながら、女性も積極的に採用しており、管理職への登用も積極的に行っている。また、韓国に支店を設けていることから、外国人の従業員も積極的に採用している。さらにシニア人材の採用にも積極的であり、従業員については勤務延長制度や再雇用制度を設けて雇用を延長している。現在、女性管理職は1名で、外国人雇用3名、シニア人材雇用0名、障がい者雇用1名となっており、各々増加させていく方針である。

③働きやすい職場づくり

当社は大型の工場を有していることから労災事故防止の対策にも注力している。工場での作業は、転倒や転落、巻き込まれなどあらゆる種類の労災事故が起こる可能性があるため、工場で作業をする従業員の安全を確保することは非常に重要である。従業員の全員が災害防止の活動に取り組み、危険に対する認識、安全意識を高めるために、毎朝の朝礼で「本日の作業および起こり得る事故」を共有して、絶対に事故が起きないように環境を整備している。2023年度の労災事故は2件（うち1日以上以上の休業を伴わない軽微な事故が2件）だったため、今後は0件を目指す。

そして、就業規則に産前・産後休業制度や育児休業制度を規定し、利用促進することで取得率向上を目指している。女性の継続就業や仕事と生活の両立を目指すためには、男性の育児休業の取得が重要であることから、女性の育児休業だけでなく男性の育児休業取得も促進している。育児休業については、対象者の取得率の100%を目指している。2023年度は女性対象者が1名であり、育児休業を取得している。

時間外労働については全従業員の時間外労働をシステム管理している。受注状況によっては時間外労働が増加する場合もあるが、従業員の健康とワークライフバランスを意識して、時間外労働の月間平均を20時間以内にするように対策している。なお、2023年度の従業員の時間外労働の平均は6.8時間であった。

年次有給休暇取得については、2023年度の従業員の平均年次有給休暇取得日数は13.1日で、取得率は84.1%である。年次有給休暇は、労働者の心身の疲労の回復と仕事の生産性の向上につながる休暇であり、労働者に与えられた法律上の権利であることから取得を促進している。「令和5年就労条件総合調査」によると、令和4年の労働者1人あたりの年次有給休暇の取得率は62.1%となっており、当社は既に84.1%であるが、今後は100%の取得率を目指していく。

また、当社は全従業員に対して健康診断の受診を奨励しており、2023年度の受診率は100%である。当社が本社を構える岡山県と協会けんぽ岡山支部は、岡山県民の健康づくりの推進に向けて、幅広く協力・連携しており、「晴れの国から目指そう！『健活県』おかやま」をスローガンに健康経営の普及促進を支援している。当社は健康づくりに取り組む「健活企業」として、協会けんぽ岡山支部から認定を受けている。



「健活企業」認定証

3-3 経済面での活動

①品質へのこだわり

当社は、国際規格である ISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を2019年6月に取得した。顧客の期待に応えられるよう、信頼される品質を確保して、より有益な情報・サービスの提供が行えるシステム構築を従業員と一丸となり取り組んでいる。

当社は品質を起点としたマネジメントシステムの品質目標を達成するための計画を策定している。その内容は、①コストとリードタイムバランスの適正化、②技術向上活動、③安全教育と工場内整備・保安全管理（5Sの徹底）、④資格取得支援で、計画の運用とパフォーマンス評価を実施している。今後も品質向上、不良品率の低減、高付加価値製品の供給を徹底していく。



②地域経済活性化への貢献

当社は、地域活性化につながる取り組みや、社会貢献活動の実践により、岡山県を中心に地域社会の発展に貢献している。雇用においては、地元の雇用創出を支えるために岡山県内の専門学校や短期大学から新卒採用も行っている。中途採用についても地元出身者および地元居住者を積極的に採用している。

また、業務における仕入先や発注先も岡山県の事業者を最優先にして取引を行っており、域内循環率および地域経済拡大を企図している。

さらに、岡山県が主催する「おかやまアダプト」に参加して、地域の清掃活動を行っている。本事業は、岡山県の共有財産である道路・河川・海岸・公園の清掃活動を定期的実施するもので、清掃活動を通じて岡山県への愛着心を深めるとともに、公共施設利用の際のマナー向上を図ることを目的としている。当社は、本社がある玉島ハーバーアイランドの近隣企業と一緒に「ハーバーアイランド530（ゴミゼロ）隊」を結成して、玉島ハーバーアイランドの清掃を定期的に行っている。

当社は今後も地域とともに発展していくため、地域貢献活動に積極的に取り組んでいく方針である。



「おかやまアダプト」 出典：岡山県



「ハーバーアイランド530（ゴミゼロ）隊」による清掃活動
※写真は当社社員

4. 包括的分析

4-1 UNEP-FIのインパクト分析ツールを用いた分析

山鋼ブランチを国際標準産業分類における「2511 構造用金属製品製造業」として整理した。

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、「雇用」、「包摂的で健全な経済」に関するポジティブ・インパクトが抽出され、「水（質）」と「大気」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」に関してネガティブ・インパクトが抽出された。ポジティブ・ネガティブの両面でのインパクトとしては「雇用」が抽出された。

4-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

当社の事業活動等の個別要因を加味して、同社のインパクト領域を特定した。その結果、風力発電事業、資格取得奨励制度の導入等を行っていることから、ポジティブ・インパクトとして「教育」、「エネルギー」、「気候」を追加した。「雇用」および「包摂的で健全な経済」の2つのポジティブ・インパクトについては、当社のプラント設備事業での関係性はないものの地域貢献活動のうち積極的な地元採用を実施していることから特定するものとする。また、労災事故防止の取組みや健康診断受診率100%の取組み、エコカーの導入を実施していることから、ネガティブ・インパクトとしては「保健・衛生」、「大気」、「気候」を追加した。なお、当社の事業においては「水（質）」は、プラント設備事業を行うことで水の質へ影響を与えることはないためネガティブ・インパクトの特定はないものとする。

UNEP FIのインパクトレーダー分析および事業活動・取組などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（ ポジティブの増大 青 ネガティブの緩和 赤 ポジティブ／ネガティブ両方 黄 ）

4-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

当社のサステナビリティ活動のうち、ポジティブ・インパクトとしては、ダイバーシティの取組みや働きやすい職場づくり、地域貢献活動の地元採用で「雇用」、「包摂的で健全な経済」、風力発電事業の提供で「エネルギー」、「気候」、資格取得奨励制度の取組みで「教育」を特定した。

ネガティブ・インパクトを緩和させる取組みとしては、労災事故防止の取組みや健康診断受診率100%の取組みで、「保健・衛生」、「雇用」、エコカー導入によるCO2や大気汚染物質等の削減で「大気」、「気候」、プラント設備事業の提供および資源のリサイクルで「資源効率・安全性」、「廃棄物」を特定した。

5. 特定されたインパクト領域のサステナビリティ活動とKPI設定

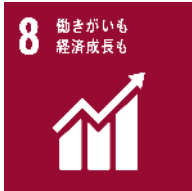
特定されたインパクト領域について、サステナビリティ活動の関連性とKPIを以下の通り設定した。
なお、2030年度以降は、実情に応じて目標を再設定する。

5-1 ポジティブインパクトの増大

①従業員の資格取得推進

特定したインパクト領域	教育
取組内容	従業員の資格取得の推進
<ターゲット> SDGs との関連性	4.3 2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、安価で質の高い技術教育、職業教育、および大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。 4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、ディーセント・ワークおよび起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 
KPIの設定	2030年までに溶接技能者(専門級)を3名(現在1名)、施工管理技士(1級・2級)を3名(現在1名)にする

②ダイバーシティの促進

特定したインパクト領域	雇用、包摂的で健全な経済
取組内容	多様な人材が活躍できる職場づくり
<ターゲット> SDGs との関連性	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画および平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々のエンパワーメント、および社会的、経済的、および政治的な包含を促進する。   
KPIの設定	- 希望者の育児休業取得率100%を維持する 2030年までに外国人の雇用を8名にする(現在3名) 2030年までにシニア人材の雇用を3名にする(現在0名)

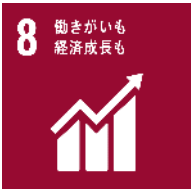
③再生エネルギー普及の取組み

特定したインパクト領域	エネルギー、気候
取組内容	中型風力発電設備の導入・普及
<ターゲット> SDGs との関連性	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 7.a 2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率および先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究および技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。 9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とグリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略および計画に盛り込む
KPIの設定	2030年までに累計120基の中型風力発電設備を販売・導入する (2023年度累計実績1基)



5-2 ネガティブインパクトの低減

①労働安全衛生の取組み

特定したインパクト領域	保健・衛生、雇用
取組内容	・ 労災事故防止の取組み ・ 従業員の健康づくりに係る取組み
<ターゲット> SDGs との関連性	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健および福祉を促進する。  8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。  10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々のエンパワーメント、および社会的、経済的、および政治的な包含を促進する。 
KPIの設定	労災事故を0件にし、それを維持する（2023年度2件）

②年次有給休暇取得の推進

特定したインパクト領域	雇用
取組内容	年次有給休暇取得率の向上
<ターゲット> SDGs との関連性	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。  8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
KPIの設定	2030年までに従業員の年次有給休暇取得率を100%にする（2023年度84.1%）

③ CO2や大気汚染物質等の削減への取組み

特定したインパクト領域	気候、大気
取組内容	CO2や大気汚染物質等の削減
<ターゲット> SDGs との関連性	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。  9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11.6 2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。  11 住み続けられるまちづくりを
KPIの設定	2030年までに社用車（トラックやワンボックス型の軽自動車を除く）のエコカー導入割合を100%にする （2023年度28.6%）

6. マネジメント体制

最高責任者	代表取締役社長 中山紘行
管理担当者	総務グループ 本社総務室 主任 船橋扶美枝

山鋼プランテックは、本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役社長である中山紘行氏が最高責任者として、総務グループの船橋扶美枝氏が中心となり、当社の事業活動や取組みを整理して、インパクトレーダーやSDGsとの関連性（ターゲット）、KPIの設定について検討を実施していく。

本ファイナンス実行後についても、中山社長と船橋主任が中心となり、広島銀行の関係者とも連携を図り、従業員とともにKPI達成に向けた取組みを実践していく。

7. モニタリング

本ファイナンスの実行に際し設定した KPI については、山鋼プランテックと広島銀行が少なくとも年に 1 回の頻度でその進捗状況および達成状況を確認する。

広島銀行は、自行が持つノウハウやネットワークを最大限に活用し、当社のKPI達成を適宜サポートする予定である。

モニタリング期間中に一度達成した KPI については、その後も引き続き達成水準を維持または前進していることを確認する。なお、当社の事業環境の変化等により設定した KPI が実情にそぐわない状況になった場合には、当社と広島銀行が協議し、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 広島銀行は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する山鋼プラントック株式会社から供与された情報と、広島銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP-FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

＜本件に関する問い合わせ先＞

株式会社広島銀行

〒730-0031

広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8

TEL：082-504-3810

第三者意見書

2024 年 11 月 29 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

山鋼プラントック株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社広島銀行

評価者：株式会社広島銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社広島銀行（「広島銀行」）が山鋼プランテック株式会社（「山鋼プランテック」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、広島銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。広島銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、広島銀行にそれを提示している。なお、広島銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

広島銀行は、本ファイナンスを通じ、山鋼プランテックの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、山鋼プランテックがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

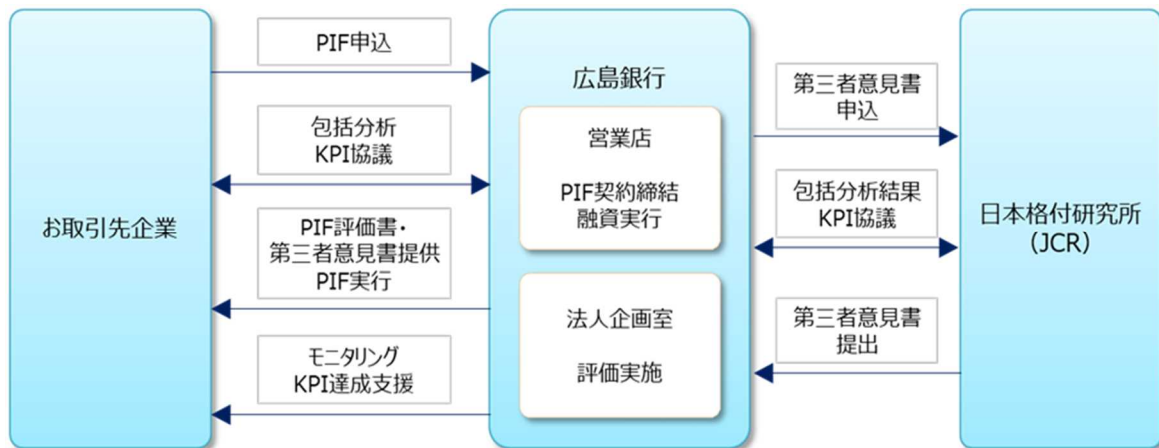
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、広島銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 広島銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：広島銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、広島銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、広島銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て広島銀行が作成した評価書を通して広島銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、広島銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である山鋼プラントックから貸付人である広島銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル